

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

○浅井昌志議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は24名ですので、定足数に達しております。

ただいまから平成27年9月東埼玉資源環境組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○浅井昌志議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎黙 禱

○浅井昌志議長 この際、謹んでご報告を申し上げます。

三郷市選出組合議会議員、矢口雄二議員が、7月1日にご逝去されました。

ここに、同議員の逝去を悼み、深く哀悼の意を表するとともに、ご冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。

皆様、ご起立願います。

黙禱。

[黙 禱]

○浅井昌志議長 黙禱を終わります。ご着席願います。

◎議員の紹介

○浅井昌志議長 先般、三郷市選出組合議会議員、矢口雄二議員の逝去及び岡庭明議員、中野照夫議員の辞職に伴う改選の結果報告が8月11日にありました。ご報告かたがたご紹介いたします。

菊名裕議員でございます。

篠田進議員でございます。

酒巻宗一議員でございます。

次に、八潮市選出組合議会議員、森下純三議員の辞職に伴う改選の結果報告が9月18日にありました。ご報告かたがたご紹介いたします。

小倉順子議員でございます。

◎議席の指定

○浅井昌志議長 次に、ただいま紹介いたしました議員の議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

書記をして、氏名及び議席番号を朗読させます。

○剣持督己議会係長 朗読いたします。

……朗読……

菊名裕議員8番、篠田進議員14番、酒巻宗一議員21番、小倉順子議員22番。

以上でございます。

○浅井昌志議長 ただいま朗読させましたとおり、議席を指定いたします。

◎諸般の報告

○浅井昌志議長 この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第6条第2項の規定に基づき、8月11日の閉会中において、議会運営委員に酒巻宗一議員、総務常任委員に酒巻宗一議員、ごみ処理常任委員に篠田進議員、し尿処理常任委員に菊名裕議員を選任いたしました。

また、9月18日の閉会中において、総務常任委員に小倉順子議員を選任いたしました。

次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、今定例会に説明員として出席通知のありました者の職・氏名の一覧表を報告第2号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

書記をして議案の朗読をさせます。

○剣持督己議会係長 朗読いたします。

……朗読……

東 埼 資 環 第 3 7 2 号

平 成 2 7 年 9 月 1 6 日

東 埼 玉 資 源 環 境 組 合 議 会

議 長 浅 井 昌 志 様

東 埼 玉 資 源 環 境 組 合

管 理 者 高 橋 努

9 月 組 合 議 会 定 例 会 に 提 出 す る 議 案 書 の 送 付 に つ い て

標記について、平成27年9月29日に招集いたしました組合議会に、本職から提案する議案として別添「議案目録」のとおり議案書を送付いたします。

議 案 目 録

- 1 東 埼 玉 資 源 環 境 組 合 特 別 職 の 職 員 で 非 常 勤 の 者 の 公 務 災 害 補 償 等 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 制 定 に つ い て
- 1 平 成 2 7 年 度 東 埼 玉 資 源 環 境 組 合 会 計 補 正 予 算 (第 1 号) に つ い て
- 1 平 成 2 6 年 度 東 埼 玉 資 源 環 境 組 合 会 計 歳 入 歳 出 決 算 認 定 に つ い て

東 埼 資 環 第 4 1 7 号

平 成 2 7 年 9 月 2 9 日

東 埼 玉 資 源 環 境 組 合 議 会

議 長 浅 井 昌 志 様

東 埼 玉 資 源 環 境 組 合

管 理 者 高 橋 努

9 月 組 合 議 会 定 例 会 に 提 出 す る 議 案 書 (そ の 2) の 送 付 に つ い て

標記について、平成27年9月29日に招集いたしました組合議会に、本職から提案する議案として別添「議案目録」のとおり議案書(その2)を送付いたします。

議 案 目 録

- 1 東 埼 玉 資 源 環 境 組 合 監 査 委 員 の 選 任 に つ き 同 意 を 求 め る こ と に つ い て
- 以上でございます。

○浅井昌志議長 次に、6月定例会において各常任委員会に付託いたしました特定事件について、各常任委員長から調査結果の報告がありましたので、その写しを報告第3号としてお手

元に配付しておきましたから、ご了承願います。

委員会を代表して、ごみ処理常任委員長から報告を求めます。

鈴木由和ごみ処理常任委員長。

〔鈴木由和ごみ処理常任委員長登壇〕

○鈴木由和ごみ処理常任委員長 おはようございます。

議長のご指名によりまして、各常任委員会に付託されました閉会中の特定事件について、3委員会を代表してその調査概要をご報告申し上げます。

常任委員会合同行政調査は、去る7月9日、10日の2日間にわたり、総務常任委員8名、ごみ処理常任委員5名、し尿処理常任委員4名出席し、管理者、理事、副管理者、事務局長の出席を求め、「ごみ減量・資源化の取り組み」、「日光市クリーンセンターの運営」についての2項目を調査事項とし、栃木県日光市へ、また、「石岡クリーンセンターの運営」についてを調査事項とし、茨城県石岡市にある湖北環境衛生組合への行政調査を実施いたしました。

その主なものについて、ご報告申し上げます。

まず、「日光市クリーンセンターの運営」についてでございますが、今回調査いたしました施設の敷地面積は4万8,067.21平方メートルで、建築面積は3,943.21平方メートル、延床面積は8,485.59平方メートルでした。処理能力は2炉で1日135トン、処理方式はシャフト炉式ガス化溶融方式で、蒸気タービンを用い、2,000キロワットの発電能力を有していました。工期は平成19年6月から平成22年7月、総事業費は48億8,113万5,000円で、現在建設中である組合の第二工場ごみ処理施設と同様に、ガス化溶融によりごみを再資源化できる溶融スラグにしており、スラグはアスファルト混合物や道路の路盤材などに利用されているとのことでありました。

また、ガス化溶融プラントを採用した理由については、焼却灰のリサイクル・減量化を図るための溶融固化処理方式が全国的にストーカ炉方式とガス化溶融炉方式であったことから、該当するストーカ炉プラス灰溶融方式、シャフト式ガス化溶融方式、流動床式ガス化溶融方式、キルン式ガス化溶融方式の4つの処理方式が選定され、平成19年5月に総合評価落札方式による技術提案型一般競争入札を実施し、7者の応募の中から、結果として現在の処理方式に決定された。当初は、処理方式の比較検討を行い、方式を絞った中での性能発注方式を予定していたが、各方式とも特徴があり、また、もともと少ない入札参加企業をさらに絞ることになるなどの問題があったため、平成18年に環境省から公表された「廃棄物処理施設の

入札・契約の手引き」で導入促進をしていた総合評価落札方式を採用することで、競争性、透明性、公正性、公平性を高められると判断したとのことであります。

次に、湖北環境衛生組合の「石岡クリーンセンターの運営」についてご報告いたします。

今回調査いたしました施設の敷地面積は2万1,623平方メートルで、建築面積は1,546.64平方メートル、延床面積は3,376.62平方メートルでした。

処理能力は、1日当たりし尿52キロリットル、浄化槽汚泥89キロリットルの計141キロリットルで、このほか給食残渣を1日400キログラム処理できるとのことです。処理方式は浄化槽汚泥の混入比率の高い膜分離高負荷脱窒素処理方式プラス高度処理で、工期は平成14年7月から平成17年3月、全体事業費は40億4,250万円でした。

施設の特徴としては、豊かな自然を守るために最新の技術を駆使し、環境対策と資源の再利用化を図り、次世代へつながる安心な施設運営を目指しているとのことでした。

再資源化については、汚泥はそのままでは廃棄物ではないが、適切な水分調整により発酵させることで土壌生物を活性化させる肥料になることから、センターでは脱水汚泥を乾燥し、給食残渣と混合することによって水分と温度調整を行い、有機肥料を生産していました。

また、再資源化に当たって堆肥化を採用した理由は、施設の老朽化と搬入割合の変化に対応するため、施設の更新を計画した際、平成9年度に国において補助採択された汚泥再生処理センターを導入することとしたが、処理対象とする有機性廃棄物はほかに選択がなく、生ごみのみとした。収集先としてはホテル、飲食店、一般家庭などを検討したが、分別率が高く不純物が比較的少ない、不純物混入への対処が迅速である、年間を通じ成分がほぼ一定している、当施設への搬入が容易であるなどの利点から、学校給食センターから出る調理くずや残菜に限定するとともに、給食センターの残菜だけであるとメタン発酵によるエネルギー回収・利用に充てるまでは集まらないだろうと判断し、再生用途として堆肥化を採用した。

なお、当初より無償にて配布している堆肥の有料化への検討が今後の課題であるとのことでした。

以上が今回の行政調査の概要であります。全体を通しまして貴重なお話を伺うことができました。今後このことを組合行政並びに構成団体の中で生かしていきたいと考えております。

なお、日光市及び湖北環境衛生組合の概要につきましては、調査結果報告書をごらんいただきたいと思っております。

以上で報告を終わります。

○浅井昌志議長 次に、し尿処理常任委員長より委員会報告書の提出がありました。報告書の写しをお手元に配付しておきましたのでご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○浅井昌志議長 これより会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

1 1 番 鹿 野 泰 司 議員

1 2 番 鈴 木 由 和 議員

1 3 番 白 川 秀 嗣 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○浅井昌志議長 次に、会期の決定を議題といたします。

閉会中に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長から報告をお願いいたします。

野口佳司議会運営委員長。

〔野口佳司議会運営委員長登壇〕

○野口佳司議会運営委員長 閉会中に開催いたしました議会運営委員会の審査結果をご報告いたします。

今定例会に管理者から提出されました議案は、東埼玉資源環境組合特別職の職員で非常勤の者の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてのほか3件であります。

また、第5号議案 平成26年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定については、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

一般質問通告者はありませんでした。

また、今定例会の会期につきましては、本日1日間と決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○浅井昌志議長 以上で議会運営委員長の報告を終了いたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○浅井昌志議長 ご異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

◎閉会中のし尿処理常任委員会における会議

の経過ないし結果の報告・質疑

○浅井昌志議長 次に、し尿処理常任委員会における閉会中の継続審査の件を議題といたします。

し尿処理常任委員長から、閉会中における会議の経過ないし結果について報告を求めます。

豊田吉雄し尿処理常任委員長。

〔豊田吉雄し尿処理常任委員長登壇〕

○豊田吉雄し尿処理常任委員長 おはようございます。

議長のご指名によりまして、閉会中の継続審査となっておりますし尿処理常任委員会における調査の概要をご報告申し上げます。

当委員会は、去る6月26日、委員全員出席し、説明員として副管理者、事務局長、事務局次長（兼）建設準備室長、事務局副参事（兼）総務課長ほか担当課長出席のもと、第一工場第一委員会室にて開催いたしました。

まず、審査事項であります。「（仮称）汚泥再生処理センター建設・運営事業」について、執行部より説明を聴取しました。

その内容は、整備基本方針及び基本事項については、現在のし尿処理施設は、供用開始から34年が経過し、施設の老朽化が進んでいることに加え、搬入量の減少に伴い現状の施設能力が過大となっていることから、将来の搬入量等を踏まえた、新たな（仮称）汚泥再生処理センターの整備を行うものであるとのことであります。

整備の基本方針としては、安全性・安定性・効率性を柱として、搬入される生し尿及び浄化槽汚泥等の適切な処理を行うものであり、

1. 構成市町の一般廃棄物処理基本計画等を踏まえ策定した生活排水処理基本計画を十分に満足させるものであり、かつ関係法令及び関連条例等を遵守した施設とする。
2. 施設建設・運営管理については、処理汚泥の資源化、再生可能エネルギーの活用を積極的に行い、循環型社会に適合した処理システムとして構築するものとする。
3. 施設の建設に当たっては、処理水質の向上はもとより悪臭、騒音、振動等二次公害の防止に配慮するとともに、隣接するごみ処理施設と調和したデザインとし、周辺の景観に十分配慮するものとする。
4. 施設の運営に当たっては、隣接するごみ処理施設と連携を図り、省エネルギー化及び運転経費の軽減に努め、既設し尿処理施設との運転切り替えが支障なく行えるよう十分な対策を講じるものとする。

以上、4つの事項を満足する施設並びに運営を目指すものであるとのことであります。

基本事項については、本事業は稼働開始時、平成30年度に年間約7万3,400キロリットル、1日当たり235キロリットルの処理規模となるが、受注者はその量の生し尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥を、施設の設計・建設並びに長期包括的運営・維持管理の一体化により、適正に処理することとする。建設事業者は、特定建設工事共同企業体を設立し、本施設の設計・建設を行うものとし、運営事業者は特別目的会社を設立して15年間の運営・維持管理を行うものとする。

なお、組合は本施設を30年間程度使用する予定であり、受注者は30年間の使用を前提とした本施設の設計・建設と運営・維持管理を行う。また、組合は本施設の設計・建設、運営・維持管理にかかわる資金を調達し、本施設を所有するものとするとのことであります。

次に、施設計画の概要については、施設は現在のし尿処理施設の敷地、八潮市八條700番地地内に建設するが、処理能力は1日235キロリットル、処理水は草加市の公共下水道へ放流し、処理過程で発生する汚泥は隣接する第二工場ごみ処理施設へ搬出して助燃剤として有効利用する。水処理方法については、一般的に搬入されるし尿の性状や処理水の放流先により幾つかの方式が考えられるが、本施設の検討では「希釈方式」、「一次処理プラス希釈方式」、「高負荷脱窒素処理方式」、「膜分離高負荷脱窒素処理方式」の4つのケースで比較検討を行い、総合的に判断した結果、ろ液に対して、曝気と沈殿の処理を行った後、希釈して水質を確保する「一次処理プラス希釈方式」と、ろ液に対して、生物処理により窒素除去

を行い、希釈なしで処理が可能な「高負荷脱窒素処理方式」の2方式を選定し、いずれかの方式を採用する発注仕様とする。また、脱水した汚泥は含水率を70%以下にし、助燃剤化する。計画放流水質については、現在管理基準値を設定しているが、その基準値よりも厳しくし、下水道の放流基準値の80%の値で管理基準値を設定し、生物化学的酸素要求量は1リットル当たり480ミリグラム以下、浮遊物質量も480ミリグラム以下、窒素は190ミリグラム以下とする。脱臭方式については、一般的に使用されている方式を比較検討した結果、現在のし尿処理施設と同様の「生物脱臭プラス活性炭吸着処理方式」を選定したとのことでありました。

次に、地元との調整経緯については、これまで平成26年3月の第二工場地元連絡協議会での説明を初め、平成27年1月28日には地域住民への全体説明会を開催し、整備事業の計画等について地元との合意形成を図ってきた。また、6月17日には八潮市の開発条例に基づき、施設のデザイン協議に伴う説明会を開催した。施設デザインについては説明会での意見を踏まえ、八潮市との協議を経て決定していく。今後も地元住民に対し十分に説明や協議を行い、事業を進めてまいりたいとのことでありました。

次に、整備スケジュールについては、今年度は施設周辺の生活環境影響調査を実施するとともに、施設の建設と15年間の運営事業を一体的に発注し、契約締結に向けた手続を行う。また、本体工事に先立ち仮設の管理棟を設置し、その後既存の管理棟の解体工事を実施する。平成28年度には、受注者による施設の実施設計を行った後建設工事に着手し、平成29年度末の完成を目指す。新施設が稼働した後の平成30年度には、既存の処理施設等の解体撤去を行う予定であるとのことでありました。

次に、施設の配置及び概要については、新施設は現在の施設を稼働させながらの建設のため、現処理棟を避けた場所で、周辺に与える影響等を考慮し、現管理棟がある位置とした。施設の概要は、敷地の全体面積が2万5,477.4平方メートルで、そのうち施工区域面積は約6,700平方メートルである。施設は、処理棟と管理棟が一体となった1つの建物で、搬入車両の計量機も建物の中に設置しており、建物の規模は地上2階、地下1階の鉄筋コンクリート造で、建築面積は約1,600平方メートルである。緑化面積は、敷地全体面積の25%以上の確保が必要であるので、約6,500平方メートルになるように計画している。建物や外構のデザインについては、隣接するごみ処理施設と調和を図っており、周辺の環境にも十分配慮している。建物の幅は西側面が約55メートル、南側面が約36メートルで、建物の高さは約14メートルの規模で計画しており、屋根の南側には、発電能力35キロワット相当の太陽光発電パ

ネルを設置する。搬入車両の導線は、建物正面の左側の門から敷地内に入り、施設の後ろ側に回り建物内に入る。し尿を投入した後、建物正面右側の門から出ていく経路となる。なお、今後、施設のデザイン協議や受注者による実施設計等の段階で若干の変更点は生じると思われるのでご了承願いたいとのことでありました。

続いて質疑に入りましたところ、施設規模は1日当たり235キロリットルとのことだが、現在の1日当たりの処理量はどれくらいか、との質疑に対し、平成26年度の実績で1日当たり216キロリットルである。昭和56年当時が1日当たり430キロリットルの処理量であるので、量的にはかなり減っている状況であるとのことでありました。

次に、1日当たりの処理量を235キロリットルに設定した根拠は、との質疑に対し、1日当たりの処理見込み量に、3カ年の季節による変動及び1日当たりの変動量を加味して235キロリットルとしたとのことでありました。

次に、新施設は30年間程度使用し、施設の運営・維持管理は運営事業者が特別目的会社を設立して15年間行うとのことだが、この期間の違いに係る考え方は、との質疑に対し、運営事業期間を15年間としたのは、機械設備の耐用年数が一般的に15年であることから、今回は委託契約と同時期に設備の改修を行うことができ、改修内容も特定しやすいため、更新を含めた委託契約が可能となり、委託費の低減につながると考えられるためである。仮に運営事業期間を20年、25年とした場合は、次回の大規模改修を委託に含めることになり、改修内容の想定などが非常に困難で、その部分を過大に積算しなければならず、結果的に費用が増加することになる。また、他団体の汚泥再生処理センターの先進事例では事業期間は15年となっている。新施設は30年間使用する予定であるが、現施設についてもオーバーホールなどの維持管理を行い、更新事業を踏まえながら現在34年目を迎えている。施設を更新するに当たってはできるだけ長期間使用したいということで30年としたものであるとのことでありました。

次に、全体事業費の見込み額は、との質疑に対し、現在9月議会に提出する補正予算への計上に向け算定しているところであるが、現段階でのおおむねの事業費は建設工事費と15年間の運営事業費を合わせて80億円には届かない程度と見込んでいるとのことでありました。

以上で質疑を終結し、本件に関する調査を終了いたしました。

なお、委員会当日に配付された資料を添付いたしましたので、ご参照いただければと存じます。

以上で報告を終わります。

○浅井昌志議長 続いて、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○浅井昌志議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第3号議案ないし第6号議案の

一括上程、提案理由の説明

○浅井昌志議長 次に、管理者提出第3号議案ないし第6号議案までの4件を一括して議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 おはようございます。

本日は、東埼玉資源環境組合9月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様方には何かとお忙しい折にもかかわらずご出席を賜り、ありがとうございます。

また、日ごろより本組合の運営につきまして貴重なご指導、ご助言を賜っておりますことに深く感謝を申し上げます。

提案説明を申し上げる前に、本日の会議冒頭で、故矢口雄二議員のご逝去を悼み黙禱が捧げられましたが、改めまして組合管理者として故人の生前のご功績に衷心より敬意と感謝を申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

また、過日の台風18号に伴う豪雨により北関東や東北地方がかつてない甚大な浸水被害をこうむりましたが、管内市町におきましても同様に大きな被害を受けました。罹災された皆様方に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く平穏な日常生活が取り戻せますようお祈りを申し上げます。

それでは、各議案につき順次ご説明させていただきます。

本定例会には、私より4件の議案をご提案申し上げておりますが、十分にご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

まず、第3号議案 東埼玉資源環境組合特別職の職員で非常勤の者の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

本議案は、被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律により地方公務員等共済組合法等の一部が改正されることに伴い、所要の改正を行う必要があるため提案するものでございます。

改正の内容でございますが、被用者年金制度の改革に伴い、地方公務員等共済組合法等における年金給付が厚生年金保険法に規定する年金給付に一元化されるため、障害共済年金及び遺族共済年金に係る規定を削るものでございます。

なお、本条例は平成27年10月1日から施行してまいります。

次に、第4号議案 平成27年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書及び補正予算説明書の6ページをごらんいただきたいと存じます。

このたびの補正予算では、41万5,000円を増額いたしますが、歳入では、1款分担金を減額するとともに、5款繰入金及び6款繰越金を増額し、歳出では、予備費を増額するものでございます。

14ページをごらんいただきたいと存じます。

まず、歳入につきましてご説明申し上げます。

第1款分担金及び負担金、1項分担金、1目分担金につきましては、第二工場ごみ処理施設建設事業において、平成26年度国の補正予算（第1号）に採択されたことにより、事業費の一般財源が減少したこと、さらに平成26年度分の原子力損害弁償金が今年度も支払われる見込みであることから、7億円を減額するものでございます。

続きまして、5款繰入金、1項基金繰入金、1目廃棄物処理施設整備基金繰入金につきましては、分担金7億円の減額の財源として4億4,000万円を増額するものでございます。

続きまして、6款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、平成26年度決算に伴う繰越金といたしまして2億6,041万5,000円を増額するものでございます。

22ページをごらんいただきたいと存じます。

続きまして、歳出でございますが、7款予備費、1項予備費、1目予備費につきましては41万5,000円を増額し、補正後の額を1億41万5,000円とするものでございます。

8ページをごらんいただきたいと存じます。

次に、債務負担行為補正の追加でございますが、第二工場（仮称）汚泥再生処理センター

の整備に係る2件でございます。

初めに、第二工場（仮称）汚泥再生処理センター建設事業につきましては、平成30年3月末の完成を目指しまして、同センターの実施設計及び建設工事並びに工事監理委託を行うものでございます。平成27年10月に建設工事請負契約の一般競争入札に係る公告を行い、平成28年3月までに建設工事請負及び工事監理委託の契約を締結する予定でございます。また、期間を平成27年度から平成29年度とし、限度額を48億4,800万円と定めるものでございます。

次に、第二工場（仮称）汚泥再生処理センター運営委託料につきましては、同センターの完成後、平成30年度から15年間の包括的運營業務委託を行うものでございます。建設工事請負契約とあわせて平成27年10月に一般競争入札に係る公告を行い、平成28年3月までに契約を締結する予定でございます。また、期間を平成27年度から平成44年度とし、限度額を29億円と定めるものでございます。

なお、消費税の税率は平成29年4月1日から10%に引き上げられる予定となっておりますので、債務負担行為の限度額の設定に当たりましては、消費税を含む債務を履行する必要がありますことから、今回の2件の債務負担行為につきましては消費税率を10%として限度額を算出し、その旨を欄外に表記しております。

次に、第5号議案 平成26年度東埼玉資源環境組合歳入歳出決算認定については、会計管理者よりご説明させていただきますので、ご了承賜りたいと存じます。

次に、第6号議案 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本議案は、監査委員森下純三氏が平成27年9月18日をもちまして退任されたことから、組合同規約第18条第2項の規定により、その後任委員を選任する必要があるため提案するものでございます。

議会議員の監査委員につきましては、八潮市議会議長の職にある者を選任させていただいております。したがって、八潮市議会において新たに議長に就任されました小倉順子氏を当組合監査委員に選任させていただきたく、議会の同意を求めるものでございます。

なお、略歴等につきましては、議案書をご参照賜りご了承いただきたいと思います。

以上、都合4議案につきまして提案説明を申し上げましたが、十分にご審議をいただき、ご決定賜りますようお願い申し上げます。私からの説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○浅井昌志議長 次に、杉寄文雄会計管理者。

[杉寄文雄会計管理者登壇]

○杉寄文雄会計管理者 第5号議案 平成26年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定について、その概要をご説明申し上げます。

初めに、歳入歳出決算書及び決算事項別明細書の4ページをごらんいただきたいと存じます。

歳入につきましては、最終予算現額209億3,699万4,000円に対して、収入済額は131億7,660万313円で、執行率は62.9%でございます。

次に、6ページをごらんいただきたいと存じます。

歳出につきましては、最終予算現額209億3,699万4,000円に対して、支出済額は121億1,034万9,676円で、執行率は57.8%でございます。歳入歳出とも設定いたしました繰越明許費の金額が多いため、執行率が低くなっております。

次に、8ページをごらんいただきたいと存じます。

歳入歳出差引額は千円単位となりますが10億6,625万円となり、繰越明許費により翌年度に繰り越すべき財源である7億583万5,000円を差し引いた実質収支額は3億6,041万5,000円となり、平成27年度に繰り越しいたしました。

それでは、具体的な内容につきましてご説明申し上げます。16ページをごらんいただきたいと存じます。

歳入でございますが、1款分担金及び負担金につきましては、予算現額、調定額、収入済額とも33億円でございます。これは組合規約第19条の規定に基づき、組合市町から納入されました分担金で、歳入全体に占める割合は25.0%でございます。

各組合市町からの分担金につきましては、平等割15%と平成25年1月から12月までのごみ及びし尿の搬入量に応じた搬入割85%の合計となっております。分担金の構成割合は越谷市32.9%、草加市24.0%、八潮市11.8%、三郷市16.5%、吉川市8.9%、松伏町5.9%でございます。

2款使用料及び手数料につきましては、予算現額14億3,710万円に対して、調定額、収入済額とも14億3,828万7,060円でございます。調定額は第一工場ごみ処理施設及び堆肥化施設に搬入された事業系ごみの処理手数料で、搬入量は6万8,489.86トン、1トン当たり2万1,000円を徴収したものでございます。

3款国庫支出金につきましては、予算現額43億2,615万円に対して、調定額は43億2,620万9,760円、収入済額は15億6,370万9,760円でございます。

1 項国庫補助金、1 目事業費国庫補助金につきましては、最終処分場での放射性物質濃度測定に係る最終処分場モニタリング事業費補助金15万8,760円でございます。

2 目建設費国庫補助金につきましては、第二工場ごみ処理施設建設に係る循環型社会形成推進交付金14億3,901万8,000円及び廃棄物処理施設整備交付金1億1,683万3,000円でございます。収入未済額27億6,250万円につきましては繰越明許費に係るものでございます。続く循環型社会形成推進交付金770万円は、第二工場し尿処理施設建設に係るものでございます。

4 款財産収入につきましては、予算現額9億5,786万円に対して、調定額、収入済額とも9億7,641万4,457円でございます。

1 項財産運用収入は1,729万8,141円で、基金積立金利子が主なものでございます。

18ページをごらんいただきたいと存じます。

2 項財産売払収入は9億5,911万6,316円で、電力売払代金が主なものでございます。

5 款繰入金につきましては、予算現額、調定額、収入済額とも17億1,600万円でございます。

6 款繰越金につきましては、平成25年度からの繰越金8億3,619万4,496円でございます。

7 款諸収入につきましては、予算現額3億7,639万円に対して、調定額、収入済額とも3億7,739万4,540円でございます。

1 項預金利子は、歳計現金預金利子でございます。

2 項雑入は、金属類売払代金、平成25年度分の原子力損害弁償金などがございます。

8 款組合債につきましては、予算現額79億8,730万円で、調定額は79億8,590万円、収入済額は29億6,860万円でございます。

1 目第一工場ごみ処理施設整備事業債は、4億2,460万円を借り入れております。

2 目第二工場ごみ処理施設建設事業債は、施設建設事業の出来高分として25億4,260万円を借り入れ、収入未済額50億1,730万円は繰越明許費に係るものでございます。

3 目第二工場し尿処理施設建設事業債は、管理棟解体工事の設計に係る140万円でございます。

次に、歳出でございますが、22ページをごらんいただきたいと存じます。

1 款議会費につきましては、予算現額2,686万円に対して、支出済額は2,489万3,910円で、執行率92.7%でございます。内訳は議員報酬のほか、常任委員会などの調査研究に要した経費が主なものでございます。

2 款総務費につきましては、予算現額 6 億3,261万円に対して、支出済額は 5 億9,770万9,806円で、執行率94.5%でございます。内訳は 1 目一般管理費における第一工場の管理棟及び工場棟における老朽化した設備の改修工事及び議場などの備品購入費、2 目計画管理費におけるOA機器の借上料などが主なものでございます。

26ページをごらんいただきたいと存じます。

3 款事業費につきましては、予算現額57億8,506万円に対して、支出済額は56億408万1,486円で、執行率96.9%でございます。

2 目ごみ処理費につきましては、第一工場ごみ処理施設の運転委託料、灰等搬出処分委託料、焼却炉と熔融炉のオーバーホール工事費及び基幹設備改造工事費が主なものでございます。

28ページをごらんいただきたいと存じます。

3 目第二工場施設管理費につきましては、堆肥化設備の更新工事費及び最終処分場の運転委託料が主なものでございます。

4 目第二工場し尿処理費につきましては、施設の運転委託料、施設更新に係る生活排水処理基本計画等策定委託料が主なものでございます。

30ページをごらんいただきたいと存じます。

5 目発電事業費につきましては、第一工場の発電設備のオーバーホール工事費及び発電機基幹設備改造工事費が主なものでございます。

4 款建設費につきましては、予算現額137億6,563万円に対して、支出済額は52億6,205万9,164円で、執行率38.2%でございます。繰越明許費が84億8,563万5,000円でございます。

32ページをごらんいただきたいと存じます。

2 目第二工場ごみ処理施設建設費につきましては、ごみ処理施設に係る出来高分の建設工事費及び環境整備工事費が主なものでございます。

翌年度繰越額84億8,563万5,000円につきましては、年度内に完了しないごみ処理施設建設工事費及び監理委託料を繰越明許費として設定したものでございます。

3 目第二工場し尿処理施設建設費につきましては、処理施設の更新事業を進めるための整備基本計画等策定委託料が主なものでございます。

5 款公債費につきましては、予算現額 6 億1,020万円に対して、支出済額は 6 億360万5,310円でございます。

6 款基金積立金につきましては、予算現額、支出済額とも1,800万円でございます。

7款予備費につきましては、予算現額9,863万4,000円で、充用はございません。

次に、お手数ですが、前に戻っていただき10ページをごらんいただきたいと存じます。

決算附属書類といたしまして、財産に関する調書を添付してございます。

1の公有財産につきましては、増減はございません。

次の12ページとなりますが、2の物品、3の基金につきましては、調書をごらんいただきご了解を賜りたいと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○浅井昌志議長 以上で提案理由の説明を終わります。

続いて、第5号議案に対する監査委員の意見の報告を求めます。

浅賀正行代表監査委員。

〔浅賀正行代表監査委員登壇〕

○浅賀正行代表監査委員 おはようございます。

平成26年度決算審査のご報告を申し上げます。

平成26年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算の審査結果につきましては、決算書及び附属書類ともそれぞれ関係法令に準拠して作成されており、また、歳入歳出予算の執行についても適正に処理され、計数も関係書類と一致しているため、いずれも適正であると認めました。

以下、概要につきましてご報告申し上げます。

去る8月24日、第一工場会議室におきまして森下純三前監査委員とともに、平成26年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び事業別決算説明書を対象として審査を行いました。

審査に当たりましては、管理者から提出されました決算書及び決算附属書類について、主として計数の正否、収入支出の合法性、予算執行の的確性などにつきまして検証するため、関係諸帳簿及び証拠書類との照合を初め関係職員の説明を受けながら審査を実施いたしました。

先ほどの杉寄文雄会計管理者からの説明と重複する部分がございますが、決算の概要を申し上げます。

歳入決算額は131億7,660万313円で、執行率62.9%、歳出決算額は121億1,034万9,676円で、執行率57.8%でございます。歳入歳出の差引残額は10億6,625万637円ですが、第二工場ごみ処理施設建設事業の財源7億583万5,000円を繰り越ししているため、実質収支は3億6,041

万5,637円となっております。

平成26年度の事業につきましては、持続可能な資源リサイクル型社会の構築を目指し、ごみ及びし尿の処理が効率的かつ安全に実施されており、施設・設備の適切な維持管理を初め、熱エネルギーの有効利用など環境に配慮した運営が行われております。

ごみ処理の状況につきましては、組合市町との連携によるごみ減量化の啓発及び分別の徹底を図っているところですが、平成26年度における搬入量は、平成25年9月に発生した竜巻による災害ごみが減少したこともあり、家庭系、事業系ともに昨年度より減となっております。

ごみ処理施設の運転状況につきましては、年間24万9,341.34トン焼却処理しております。

また、年間の発電電力量は1億3,003万1,520キロワットで、所内所要電力に充てたほか、余剰電力の売電として9億5,850万716円の収入実績を確認いたしました。

余熱供給につきましては、いきいき館ほか2カ所の施設に1万3,407.76ギガジュールを供給し、熱供給実費徴収金208万2,457円の収入実績を確認いたしました。

第一工場の運営管理につきましては、現状を適切に把握の上、適宜必要な対応が図られており、さらには長期的な展望に立った安全で確実なごみ処理体制の維持確保に取り組んでおります。

今後とも安全・安心で効率的な施設運営を図るためにも、設備、機器の経年劣化と基幹改修事業の対応に当たっては、第二工場の建設・運営事業と一体的な計画のもとで円滑に事業推進が図られるよう望むものであります。

し尿処理につきましては、年間7万8,716.83キロリットルが搬入され、これを中間処理し公共下水道に放流しております。また、平成25年6月より試験的な受け入れを開始したせん定枝、刈り草の堆肥化事業につきましては、昨年10月より管内公共施設からの受け入れに加え、組合市町の個人搬入を再開し、日程と人数を制限してはおりますが、堆肥の販売も再開されました。引き続き適切な処理・処分をお願いいたします。

平成26年度においては、第二工場ごみ処理施設建設事業が国の補正予算に採択されたことにより、当初予定していた組合の財政負担がかなり軽減される結果となりました。職員のご尽力には敬意を表したいと存じます。引き続き平成28年4月の本格稼働に向け組合一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

全体として、予算執行及び会計手続は適正に行われておりますが、今後のさまざまな状況変化に対応し得る事業運営とあわせて、効果的かつ効率的な事務事業の執行により一層努め

ていただくことをお願いいたしまして、審査報告といたします。

なお、審査の結果及び概要につきましては、意見書としてお手元に配付させていただいておりますのでご了承をお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、報告を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○浅井昌志議長 以上で監査委員の報告を終わります。

ここで、総務常任委員会の開催並びに議案審査のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前 11 時 07 分 休憩

午前 11 時 29 分 再開

◎開議の宣告

○浅井昌志議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○浅井昌志議長 この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に開催されました総務常任委員会における委員長の内選結果を報告いたします。

総務常任委員長に、酒巻宗一委員が選出されました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎管理者提出第3号議案の質疑

○浅井昌志議長 管理者提出議案に対する質疑を順次行います。

質疑に当たっては、1回目は登壇して発言席にて行い、2回目以降は自席で行ってください。

管理者提出第3号議案 東埼玉資源環境組合特別職の職員で非常勤の者の公務災害補償等

に関する条例の一部を改正する条例制定について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○浅井昌志議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第4号議案の質疑

○浅井昌志議長 次に、管理者提出第4号議案 平成27年度東埼玉資源環境組合会計補正予算（第1号）について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

10番、吉田俊一議員。

〔10番 吉田俊一議員登壇〕

○10番 吉田俊一議員 10番、吉田俊一です。

補正予算書の8ページ、債務負担行為補正についてお尋ねをいたします。

し尿処理工場の新たな建設に係るものと考えますが、まず名称が第二工場（仮称）汚泥再生処理センター建設事業ということで、汚泥再生ということですが、従来のし尿と汚泥を微生物等で処理をし、残渣を焼却処理するというような形から変更があるのか、伺いたいと思います。

また、限度額で48億4,800万円となっておりますが、「財政計画2013」で示されている計画では38億8,400万円でした。大幅に増額となっている内容について説明をいただきたいと思います。

運営委託料について、限度額が29億円ということで、これも平成26年度の資料によると26億円余りでございますので大分金額が大きくなっています。処理量自体は生し尿、浄化槽汚泥合計量は徐々に減少傾向にあるわけで、この限度額の設定についても説明をいただきたいと思います。

建設と運営の包括契約ということで今回も計画されておりますが、内容について説明をいただきたいと思います。

○浅井昌志議長 ただいまの質疑に対し、管理者の答弁を求めます。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 ただいまのご質問につきましては事務局長から順次説明申し上げます。

○浅井昌志議長 事務局長。

〔岩上福司事務局長登壇〕

○岩上福司事務局長 それでは、吉田議員さんの質問にお答えさせていただきます。

まず、汚泥再生処理センターという名称にした理由でございますが、施設をつくるには多大な費用がかかることから、国の循環型社会形成推進交付金制度というものを活用してまいります。汚泥の資源化を図ることという、制度の条件を満たす施設として汚泥再生処理センターということで位置づけがされておりまして、交付金対象事業とするため、従来のし尿処理施設の名称から、汚泥再生処理センターという名称にさせていただくものでございます。

汚泥の資源化の方式については、メタンの発酵方式とか堆肥化方式とかいろいろございますが、今回考えてございますのは、第二工場のごみ処理施設が隣接しており、汚泥を資源化としまして、脱水をして70%以下の汚泥にし、ごみ処理施設において助燃剤として使うことから、そのようにしたものでございます。

それから、「財政計画2013」と比較をし、大幅に事業費のほうが増額をしている理由でございますが、「財政計画2013」で建設工事について計上させていただいておりますが、この額につきましては平成23年度に策定いたしましたし尿処理施設整備基本構想というもののの中で施設規模、1日当たり200キロリットル、水処理の方式を高負荷脱窒素処理方式と想定をし、実績等から算定をしております。今回48億円ということで費用のほうは限度額を定めさせていただいております。こちらにつきましては設備や土木工事の各種の金額について、水処理方式で一般的に高額となります高負荷脱窒素方式、こちらは同様でございますが、それを採用したプラントメーカー2者の見積もりの平均を精査しまして積算をさせていただいております。

また、経費につきましては、国交省の公共建築工事の積算基準に基づき積算をさせていただき、さらに消費税につきましては平成28年度は8%、29年度は10%で算定させていただき、積算の結果、税込みで48億円とさせていただいております。

入札前ではございますが、内訳につきまして概算で申し上げます。

建築工事費につきましては、設備工事費が17億円、土木建築工事費が20億円で、直接工事費計が37億円でございます。それから、国交省の公共建築工事の積算基準に基づく経費を加えまして合計で44億円、さらに消費税を加えて48億円でございます。これはあくまで限度額ということでございます。

さらに、監理業務について、国交省の積算基準を参考にして実施設計監理及び工事監理を行うことで4,800万円を限度額とさせていただきます、合計で48億4,800万円でございます。

額が大きく変動している要因でございますが、計画量そのものがふえたことと、それから、近年の資材の単価や労務賃が高騰したこと、消費税の上昇等があったことでふえたということでございます。

運営委託料の関係でございますが、運営委託料につきましては、15年間の運転・維持管理業務の包括委託で、第二工場と同様な形を考えてございます。本事業手法が公設民営のDBO方式であることから、運営委託につきましては建設工事と一括で発注をさせていただき、ことし10月に一般競争入札に係る公告を行い、その後、質疑回答等を行って、12月中には入札をする予定でございます。さらに仮契約等を結んで、28年3月議会には本契約の議会案件ということで考えてございます。

運営委託の額でございますが、やはりプラントメーカーの見積もりを参考に15年間の年度ごとの積み上げで考えてございます。運営事業についての内訳でございますが、人件費が7億円、維持管理費に当たります薬剤費や活性炭費、それと水道料金や下水道料金の維持管理費が12億円、それと定期的な整備点検ということで2億円、それから、法定点検費が1億円、その他消耗品等を算定いたしまして運営事業費26億円とさせていただきます。

また、消費税につきましては10%で計上し、29億円を限度額と定めるものでございます。それから、賃金の変動とか物価変動、消費税等の変更ある場合については増減額を加算するといったことで考えてございます。

最後にスケジュール等についてでございますが、入札等の予定につきましては、10月に公告、12月には入札、3月議会に本契約の議案ということで考えてございます。平成28年から29年におきまして建設工事をしていく予定でございます。現在の施設を使いながらでございますので、今ある管理棟を壊して、そこに建設をするといったことで計画をさせていただいております。

以上でございます。

○浅井昌志議長 ただいまの答弁に対し、再質疑はありますか。

○10番 吉田俊一議員 ありません。

○浅井昌志議長 ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○浅井昌志議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

**◎管理者提出第3号議案及び第4号議案の委
員会付託の省略**

○浅井昌志議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第3号議案及び第4号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○浅井昌志議長 ご異議なしと認めます。

よって、第3号議案及び第4号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

◎管理者提出第5号議案の質疑

○浅井昌志議長 次に、管理者提出第5号議案 平成26年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定の件について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○浅井昌志議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎決算特別委員会の設置及び付託

○浅井昌志議長 お諮りいたします。

第5号議案 平成26年度東埼玉資源環境組合会計歳入歳出決算認定の件につきましては、先ほどの議会運営委員長報告のとおり、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○浅井昌志議長 ご異議なしと認めます。

よって、第5号議案につきましては、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

◎決算特別委員会委員の選任

○浅井昌志議長 お諮りいたします。

ただいま設置いたしました決算特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、1番、細川威議員、2番、竹内栄治議員、4番、鈴木勉議員、6番、切敷光雄議員、11番、鹿野泰司議員、12番、鈴木由和議員、15番、安田真也議員、21番、酒巻宗一議員、以上8名の議員を指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○浅井昌志議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました8名を決算特別委員会委員に選任することに決しました。

ここで、決算特別委員会開催のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

午前 11時45分 休憩

午後 0時04分 再開

◎開議の宣告

○浅井昌志議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○浅井昌志議長 この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に開催されました決算特別委員会における正副委員長の互選結果の報告をいたします。決算特別委員長に切敷光雄委員、副委員長に竹内栄治委員が選出されました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎管理者提出第6号議案の質疑

○浅井昌志議長 地方自治法第117条の規定により、22番、小倉順子議員の退席を求めます。

〔22番 小倉順子議員退席〕

○浅井昌志議長 管理者提出第6号議案 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○浅井昌志議長 質疑はなしと認め、これにて質疑を終結いたします。

◎管理者提出第6号議案の委員会付託の省略

○浅井昌志議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております第6号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○浅井昌志議長 ご異議なしと認めます。

よって、第6号議案につきましては、委員会の付託を省略することに決しました。

22番、小倉順子議員の入場・着席を許可いたします。

〔22番 小倉順子議員入場・着席〕

◎管理者提出第3号議案の討論、採決

○浅井昌志議長 管理者提出議案に対し、順次討論、採決を行います。

管理者提出第3号議案 東埼玉資源環境組合特別職の職員で非常勤の者の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例制定について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○浅井昌志議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○浅井昌志議長 挙手全員であります。

よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第4号議案の討論、採決

○浅井昌志議長 次に、管理者提出第4号議案 平成27年度東埼玉資源環境組合会計補正予算(第1号)について討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○浅井昌志議長 討論はなしと認め、これにて討論を終結いたします。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○浅井昌志議長 挙手全員であります。

よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

◎管理者提出第6号議案の討論、採決

○浅井昌志議長 地方自治法第117条の規定により22番、小倉順子議員の退席を求めます。

〔22番 小倉順子議員退席〕

○浅井昌志議長 管理者提出第6号議案 東埼玉資源環境組合監査委員の選任につき同意を求めることについて討論に入ります。

本件は人事に関する案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○浅井昌志議長 ご異議なしと認めます。

よって、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

続いて、採決に入ります。

本件を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○浅井昌志議長 起立全員であります。

よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

22番、小倉順子議員の入場・着席を許可いたします。

〔22番 小倉順子議員入場・着席〕

◎監査委員就任挨拶

○浅井昌志議長 この際、監査委員に選任されました小倉順子議員のご挨拶をお願いいたします。

〔22番 小倉順子議員登壇〕

○22番 小倉順子議員 議長の指名がございましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま東埼玉資源環境組合監査委員の選任におきまして皆様からのご承認を賜り、心より御礼を申し上げます。

監査委員としての職責を全うできるよう一生懸命務めさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。また、関係各位の皆様のご指導、ご協力をお願いいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。

ありがとうございました。

◎諸般の報告

○浅井昌志議長 この際、諸般の報告をいたします。

議会運営委員長から特定事件について閉会中の継続審査として付託されたい旨の申し出がありましたので、特定事件一覧表としてお手元に配付しておきましたからご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎特定事件の議会運営委員会付託

○浅井昌志議長 次に、議会運営委員会の閉会中における特定事件の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

特定事件につきましては、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○浅井昌志議長 ご異議なしと認めます。

よって、特定事件につきましては、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎閉議の宣告

○浅井昌志議長 以上で、今定例会の議事は全て終了いたしました。

◎管理者挨拶

○浅井昌志議長 この際、管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可いたします。

高橋努管理者。

〔高橋 努管理者登壇〕

○高橋 努管理者 9月定例議会が閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、私よりご提案申し上げました4議案のうち3議案につきまして、慎重にご審議を賜り原案のとおりご決定をいただき、ありがとうございました。

また、閉会中に継続審査をいただきます平成26年度の決算認定議案につきましても、十分ご審議をいただきご決定賜りますようお願い申し上げます。

おかげさまで、第二工場の建設工事は順調に進捗しており、11月には計画どおり試験稼働となる運びでございます。来る11月26日には焼却炉への火入れ式を挙げる予定としており、この火入れ式には地元の皆様方を初め組合議員の皆様方にぜひご出席を賜りたいと考えております。後日ご案内を申し上げますので、新施設の見学かたがたご列席をいただければ幸いです。

ございます。

さらに、本日債務負担行為の議決をいただきました第二工場（仮称）汚泥再生処理センターの建設・運営事業につきましては、早速年度内の契約締結に向けた諸手続を進めるとともに、平成28年度以降に計画しております第一工場の大規模基幹改修事業に向けた準備に引き続き取り組んでまいります。

また、毎年11月の第3日曜日に開催しております「環境と情報の集い」につきましては、本年度から開催日を第2日曜日に繰り上げ、11月8日に予定しておりますので、議員の皆様方にはお忙しいこととは存じますが、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、時節柄健康に十分ご留意いただき、一層のご活躍をいただきますようお願いいたしますとともに、今後ともご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○浅井昌志議長 これにて、平成27年9月東埼玉資源環境組合議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午後 0時13分 閉会